

## 金融商品取引業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置

令和元年 6 月

キャニオン・キャピタル・ジャパン株式会社（以下「当社」といいます。）では、「苦情、紛争処理規則」を定めており、投資家様から苦情等をお申し出いただいた際には、迅速かつ適切な対応を執るよう努めて参ります。苦情等に関する当社の窓口は以下になります。

部署名	法務コンプライアンス部
電話番号	03-4590-3600
FAX 番号	03-4590-3601

また、苦情のお申出及び紛争解決に向けた協議等は、投資家様の必要に応じ、下記の外部機関をご利用いただくこともできますので、合わせてお知らせいたします。

機関名	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（以下「FINMAC」といいます。）
所在地	東京都中央区日本橋茅場町 2-1-1 第二証券会館
電話番号	0120-64-5005
受付時間	月曜から金曜の午前 9 時から午後 5 時（祝日等を除く）
URL	<a href="https://www.finmac.or.jp/">https://www.finmac.or.jp/</a>

当社は、第一種金融商品取引業に関し、FINMAC との間で手続実施基本契約を締結しております。第二種金融商品取引業に関し、FINMAC は、当社が加入している一般社団法人第二種金融商品取引業協会の委託を受け、その業務を行っています。